

平成 30 年度 第 3 回 高知市地域福祉計画推進協議会

日時：平成 30 年 11 月 20 日（火）18 時 30 分～20 時 30 分

場所：総合あんしんセンター 3 階 大会議室

開会

（司会）

ただいまから今年度、第 3 回目の高知市地域福祉計画推進協議会のほうを始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席のほうをいただきまして誠にありがとうございます。私は、高知市健康福祉総務課長の北と申します。議事に入りますまで、進行のほうをさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず、本日使用いたします資料の確認をさせていただきます。委員の皆様には事前にお配りをさせていただいておりますが、まず、A 4 縦の本日の次第が 1 枚、1 枚の資料が 1 つ。2 つ目が、左側ホッチキス 2 カ所留めとなっております、平成 30 年度第 3 回高知市地域福祉計画推進協議会資料というタイトルの資料が 1 部。そして最後に、これも左側ホッチキス 2 カ所留めとなりますが、高知市地域福祉計画/地域福祉活動推進計画案とあります。以上、3 つございますでしょうか。過不足等はございませんでしょうか。

それでは、会次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。なお、本日、三谷委員と吉永委員につきましては、本日欠席のご連絡をいただいております。東森委員さんが少し遅れるというご連絡をいただいております。

平成 25 年 3 月に策定をいたしました現行計画のほうにつきましては、25 年度から 30 年度までの 6 年計画になっておりまして、本年度につきましては、次期計画策定に向けた準備の年となっております。本日は次期計画、素案についてのご報告をさせていただきます。報告の後、協議の時間を設けておりますので、それぞれのお立場からご発言のほうをよろしくお願いいたします。なお、この会につきましては、情報公開の対象となっておりますので、議事録を作成する関係上、ご発言の際にはまずお名前をおっしゃっていただき、その後にマイクを通してご発言をお願いいたします。

それでは、ここからは玉里会長に進行をお願いし、議事に入りたいと思っております。玉里会長よろしくお願いいたします。

（玉里会長）

どうも皆さんこんばんは。ご指名いただきましたので、ここからは進行を務めさせていただきます、高知大学の玉里でございます、よろしくお願いいたします。それでは、限られた時間でございまして、早速事務局からの報告事項に入りたいと思っております。

まず事務局より、次期 2019 年から 2024 年度高知市地域福祉活動推進計画素案についての報告をお願いします。その後休憩を挟んで協議の時間を取りたいと思っておりますので、よろ

しくお願いいたします。

(事務局 健康福祉総務課 川田)

皆さん、こんばんは。高知市健康福祉総務課の川田と申します。座って失礼いたします。

それでは、資料のほうですが事前に送付しておりました別冊になっております案、高知市地域福祉活動推進計画の案をご用意をお願いいたします。

まず、目次のほうをご覧ください。次期計画はこちらにあるとおり、全5章と資料編という構成になっております。今回は、1章、3章、4章のみページとなっており、2章、5章については、次回、第4回の協議会で提示させていただきますので、よろしくお願いいたします。私のほうからは、1章と3章のほうの説明をさせていただきます。

それでは、1ページのほうをご覧ください。「第1章 計画の策定にあたって」というところです。背景としまして、平成25年3月に高知市地域福祉活動推進計画を策定し、5つの基本目標を掲げ、平成27年度には中間評価を行い取組を進めているところです。中ほどから地域福祉をめぐる現状として、この6年間の地域福祉を取り巻く環境の変化を記載しております。高齢や障害、介護や子育て、生活困窮など様々な理由による生きづらさを感じている人の増加、社会的に孤立している人の増加、8050問題やダブルケアなどはごまの問題の増加、また、自殺の問題などを列挙しております。

そして、下段のほうから二重のかぎ括弧で囲んでおりますが、新たな取組と希望ということで、1期計画の策定後の状況などを記載しております。私たちの住んでいる地域には、今まで知られていなかった多くの宝、知恵、人材、資源があり、自分たちが住みたい地域を自分たちで作る。地域でできることを探し、宝をいかし、発展させていこうとする住民主体の地域づくりの取組が市内の各地域で進められています。

2ページのほうをご覧ください。こちらのほうの社会福祉法人連絡協議会の結成なども新たな取組として開始され、また、中高生や学生の地域活動への参加など、若者の取組も広がり始めています。地域の持続可能性をどのように確保していくかという危機感と同時に、地域の課題解決力、地域の力を強くしていこうとする将来への希望があると。また、公的なサービスの充実と併せ、地域住民が主体となって助け合いながら誰もがその人らしく、安心して充実した生活が送れるような地域づくりの取組をより強く、大きくしていくことが求められています、とまとめております。中ほどから、国の動向についての記載になっております。地域包括ケアシステムや、生活困窮者自立支援制度、障害者差別解消法、成年後見制度の利用促進など、様々な法整備がされ、その中で事業者とともに住民が連携して取り組んでいく方針が出されております。そして、地域共生社会の実現を掲げ、地域福祉計画が福祉の各分野の上位計画として位置付けられました。こういった社会情勢や国の動きを踏まえ、第2期の計画を作成しております。下のほうですが(2)地域共生社会の実現に向けてということで、地域共生社会の実現に向けては地域の関係団体、事業者や住民、行政等がつながることにより協力し、支える側、支えられる側という関係を超越、み

んなを支え合うことが大切であり、地域福祉の推進は欠かせないものであると。そのためには、自助、共助、公助を重層的に組み合わせ、実践していくことが大切であるということで3ページのほうに自助、共助、公助についての説明を載せております。また、イメージ図を中ほどにも載せております。お互いに支え合い、助け合う、向こう三軒両隣の地域社会の実現には、この3つの助け、情報、適切かつ効果的に展開していくことが重要であり、地域共生社会の実現への近道であるといえるということでまとめております。第4章のほうは、この自助、共助、公助の役割を示した形のまとめ方となっております。

続きまして、4ページから6ページは改正社会福祉法の抜粋を載せておりますのでまたご覧ください。

7ページのほう、お願いいたします。7ページ、計画の位置付けとなっております。第1期計画と同様に、市社協の活動計画と一体的に策定を第2期のほうもしております。

9ページのほう、ご覧ください。こちらが計画の基幹になっておりますが、1期同様に6年計画ということで計画を立てております。

10ページのほう、お願いいたします。計画策定への取組となっておりますが、アンケート調査や専門職などの意見交換会を実施しながら、策定を進めてきております。こちら、その意見交換会などの詳細の経過は資料編のほうに載せる予定にはしておりますので、こちらをご覧くださいようになります。

11ページのほうは、計画策定体制ということで、前回の協議会でお示した内容となっております。

12ページのほう、お願いいたします。こちら、地域、圏域についてということで、地域福祉に係る取組は多岐にわたり、それぞれ実施する上での適切な範囲は異なることから、本計画では地域を一義的なものではなく、重層的なものとして捉えています。そして、それぞれの課題に応じて適切な圏域を設定し、取組を進めていくことが重要ですということでまとめております。この1番、2番、3番、4番の小地域圏域、中地域圏域、ブロック圏域、高知市全域というのは、第1期計画の分け方といいますか、圏域の設定と同じ形にはなっております。

続きまして、15ページのほう、お願いいたします。15ページ、第3章にここから入ります。計画の基本的な考え方というところで、基本理念として、「だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち」。スローガンを地「参」地「笑」、福祉でまちづくり～地域の宝（社会資源）を活かした「つながりのあるまちづくり」～と設定しております。こちら、前回の協議会のほうでお示した内容です。「だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち」の実現のためには、行政や地域福祉コーディネーターなどが地域の活動や人と人等をつなぐ役割を果たすことで、地域の関係団体、事業者や住民、行政等がつながりを持ち、それぞれの役割を果たしながら地域づくりに参画していくことが大切ということで、イメージ図のほうも下のほうに載せております。

16 ページのほう、お願いいたします。ここから、基本目標の内容になってきております。この基本理念の実現に向け、第2期計画の方向性を踏まえて7つの基本目標を設定し、住民主体の課題解決力の強化と包括的な支援体制づくりに取り組めます。下の絵のポンチ絵のほうにあります。7つの基本目標を設定しております。1つ目が地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化、2つ目が「おたがいさま」「ほおっちょけん」の住民意識づくり、3つ目が地域活動など社会とつながる多様な交流の促進、4つ目が地域や福祉の担い手づくりで、5つ目がつながりのある相談支援体制の構築、6つ目が安全・安心につながる環境づくり、7つ目が地域共生社会の実現のための体制基盤強化となっております。この中の基本目標1と2と5を重点基本目標として取り組んでいくこととしております。こちらのほう、上のほうに重点基本目標があって、下に7つの目標がありますので、実際ちょっとこちらの順序入れ替えるようにしようかということ考えております。

17 ページのほうからは、それぞれの基本目標の内容を記載しておりますが、第4章のほうで取組内容等詳しく説明をする予定ですので、また後ほどご説明をさせていただきます。

20 ページのほう、ご覧ください。こちら、施策の体系図となっております。こちらも前回の協議会でお示しをしたものですが、7つの基本目標にそれぞれ2つの施策の方向性を設定し、取組を進めていくこととしております。21 ページのほうには、その基本目標ごとに指標と目標の一覧を載せております。こちらの内容で、指標目標のところは市民アンケートや専門職アンケートとありますが、こちらのほう、このアンケートの内容につきましては、第2章に載せる予定にはなっております。また、このアンケートの説明について、注釈を下のほうにも入れたいということ考えております。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

それではすみません。続きまして、報告者替わりまして、第4章の報告に入らせていただきます。高知市健康福祉総務課の朝比奈と申します。

(事務局 高知市社会福祉協議会 野村)

私は、高知市社会福祉協議会の地域協働課の野村と申します。よろしく申し上げます。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

それではすみません、2名で素案の第4章を説明させていただきますので、座って失礼いたします。

それではすみません。協議会資料を少し進めまして、ページとしまして23ページをお開きください。第4章に入ります。今回、本章では基本目標に関連する取組の方向性などを整理した上で、住民の方、地域組織団体の方、福祉関係者の方、社会福祉協議会、市の望ましい役割分担を設定させていただきまして、それぞれの取組内容を例示的に示させていただいております。真ん中の中央の部分に、「地域を構成するすべての人々の定義」とい

うふうに記載をさせてもらっております。こういった住民の方々、地域組織団体の方々、福祉関係者の方々、社協、市というところで、少し人々の定義とさせていただいております。この中で地域組織団体のところにつきましては、内容としましていろんな方々の団体名等を書かせてもらってるんですけども、この中で、例えば地区社会福祉協議会、それから民生委員さん、児童委員さん、それから福祉委員さん等につきましては、下にあります福祉関係者のほうに入るのではないかというご意見も、この項目を作るときにご意見いただいていたんですけども、この地域組織団体につきましては地域単位で活動する組織や団体というところに着目しまして整理をさせていただきましたので、そういった今説明させてもらいました皆様方につきましては、地域組織団体のほうに書かせていただいているようになっております。下にありますように各主体の取組内容につきましては、これまでの1回・2回の推進協議会でもご報告させていただいた内容や、来期計画の内容を引き継ぎまして、主な取組を記載していておりますので、ご紹介させていただきたいと思いません。

次のページをお開きください。まず少し構成が現計画から再構成が変わっておりますので、少し構成について説明をさせていただきたいと思いません。基本的に、基本目標ごとに先ほど川田のほうから説明がありましたように、自助として住民に期待される役割、共助として地域組織団体や福祉関係者に期待される役割、公助として社協と市の取組の内容を記載しているような構成になっております。また25ページに記載しておりますように、共助の部分につきましては、地域組織団体と福祉関係者の2種類の役割をまとめて記載しておりますので、期待される役割の項目ごとに地域・福祉関係者共通の記載を追記させてもらっております。

各項目の最終ページ、26ページを見ていただきたいですが、基本的に市関連事業等と社協事業というところで関連するものについては、今回協議会で参考資料としまして掲載をさせてもらっております。

本日は時間の都合もありまして、全てを報告していますとちょっと時間が足りませんので、市社協と市の取組を主に報告させていただきます。ですが、自助、共助の記載内容については事務局のほうで期待される役割として書かせていただいておりますが、このほうについては委員の皆様ぜひご意見いただきたいところとなっておりますので、こちらの記載内容でお気付きの点等がありましたら、ぜひご意見いただければと思っております。

それでは基本目標1から説明をさせていただきたいと思いません。基本目標1、24ページに戻りますが、地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化についてで、次期計画の1つ目の重点基本目標となります。この基本目標1なんですけど、住民主体の地域福祉活動というのが地域福祉を推進するための基盤となっていて、本市でもこれまでの推進協議会で報告させていただいたように、多様な主体による活動が、様々なものが展開されてきていました。その一方で、地域の抱える課題の多様化・複雑化により、課題の解決等に向けた効果的な活動の展開が難しくなっている現状があります。地域共生社会の実

現に向けて多様な主体が連携・協働して、地域での課題解決力を強化していくことが必要となっているということがあります。こちらに書いてます1-1と1-2を準備させていただきました。まず1-1に記載しているように、地域福祉の推進や課題解決力の基盤となる住民の方の地域福祉活動を積極的に促進・支援することで、活動の活性化を図っていきたいと思っております。

(事務局 高知市社会福祉協議会 野村)

社協の取組内容といたしましては、地域福祉活動を推進する役割を持つ地域福祉コーディネーターを配置しまして、住民が主体的に行う学習会の支援や集いの場などの立ち上げ支援、そして地域福祉活動の担い手への支援を行います。また、地区社会福祉協議会や当事者団体、社会福祉法人などの活動支援を行います。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

次、25 ページの上になりますが、社協と市が共通して行う内容については、この社協と市ということで、2つ並べて書かせてもらっております。地域におけるボランティアやNPO、当事者団体などの多様な活動の活性化に向けた支援に取り組むとともに、社会福祉法人や民間企業・事業者等による社会貢献活動の促進に取り組みます。その下の市の内容につきましてはこちらの分につきまして5つ書かせてもらっておりますが、地域単位で活動する団体組織の運営や活動の支援。2つ目としまして民生委員・児童委員さんが活動しやすい環境づくり。3つ目としまして生活支援コーディネーターの配置。4つ目として地域福祉コーディネーターの人件費補助等、5つ目としまして、地域での課題解決力の強化のための仕組みづくりを行いたいと思っております。

次にページが飛びまして、28 ページをお願いいたします。1-2では、上の部分に書いておりますが、多様な社会が地域に関する情報や課題などを把握・共有し、その解決に向けた取組を検討・推進することができる場や仕組みの構築を目指します。

(事務局 高知市社会福祉協議会 野村)

社協の取組内容といたしましては、住民と多様な主体との連携・協働による実践を推進します。また、地域課題の解決の場として、高知市社会福祉法人連絡協議会等を主体として、公益的な取組を拡充します。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

続きまして、社協と市のほうの活動としまして、そちらのほうに下に書いております。地域福祉コーディネーター活動と専門職の連携・協働を通じて、地域の多様な主体がつながる仕組みづくりを推進するとともに、2番目、住民と専門職・その他関係機関が協働した地域づくりの実践を拡大します。また3つ目にありますように、小地域を超えた中地域

で、地域課題・地域生活課題について話し合う場を補充していきます。最後に下、市のほうの取組を書いておりますが、1番目に書いております多様な担い手などが抱える地域全体の課題や、地域生活の課題を把握・共有し、2番目に書いております高知市既存の会議や協議会等がありますので、それらを通じまして多職種の専門職や多様な担い手などの連携・協働や、地域における課題解決力の強化を行いたいと思っております。

続きまして、30ページをお開きください。こちらが基本目標2となっておりまして、「おたがいさま」「ほおっちょけん」の住民意識づくりについてです。こちらの項目は現計画でも書いていた内容の踏襲の部分になってきますけれども、住民一人一人が地域や福祉を身近なこととして主体的に捉えて、興味・関心を持つことが地域福祉を推進していくための大前提となってきます。現計画でも6年間の重点基本目標として、この住民意識づくりを掲げておりまして、次期の計画でも同様に重点基本目標として挙げさせてもらっております。

2-1の部分について説明させていただきます。2-1、上の部分に書いておりますが、福祉分野にとどまらず、様々な分野における取組を通じて、住民一人一人がまちや地域に対する関心・愛着を持ち、「自分や家族が暮らしたい地域を考える」ための機会を提供したいと思っております。また、地域や福祉を自身に身近なこととして捉え、具体的な取組につながるような働き掛けを進めていきたいと思っております。

(事務局 高知市社会福祉協議会 野村)

社協の取組内容といたしましては、「ほおっちょけん」の気持ちを様々なツールを活用して啓発いたします。また、住民が実際の活動や話合いの場に参加することで、地域福祉活動への関心をより高める働き掛けをします。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

高知市としましては、多くの住民が地域に関心・愛着を持てるようなイベント活動や、出前講座等の広聴広報活動を行いたいと思っております。右の市関連事業等にも現在行っている出前講座も含めて、参考に記載させてもらっております。

続きまして32ページ、2-2になります。こちら委員の皆様からも、これまでの協議会でこの気持ちの部分、それからいろんな住民の方々の意識の部分というところについては、大事なご意見をいただいていたところになります。「おたがいさま」、「ほおっちょけん」の意識を持って、それから周囲の「助けて」というSOSをしっかりとキャッチすることができるよう、また自身が困ったときは周囲に「助けて」と伝えることができることが重要になってきます。学校教育や社会学習等、様々な機会を通じて子供から高齢者まで、生涯にわたって継続的な福祉教育・学習を推進していきたいと思っております。

(事務局 高知市社会福祉協議会 野村)

社協の取組内容としましては、福祉教育プログラムとして「ほおっちょけん学習」を活用して福祉教育の啓発をしながら、サポーターとして福祉教育に関わっていただける人材を養成したいと思います。また、障害当事者の方が参加して行う啓発の機会を作りたいと思います。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

33 ページのほうになります。高知市としましては、そちらに書いております①②の記載のように、保育所・幼稚園・認定こども園や小・中学校・高校において地域での、現在も行われておりますが様々な体験・交流活動、福祉教育や体験学習等を行います。また地域住民に対しては、③に記載しておりますように生涯学習の取組や出前講座、学習会、イベントなど、様々な機会を通じた福祉教育を行っていきたいと思っております。

34 ページをお開きください。基本目標3になります。地域活動など、社会とつながる多様な交流の促進についてになります。こちらの部分につきましては、第2回推進協議会で報告させていただいた市民アンケート結果等にもありましたが、高知市の近所付き合いや地域のつながりの希薄化というのが年々進んできている現状等があります。一方、地域住民の助け合いの必要性については前回の協議会でも報告させていただいたんですけども、8割の市民が「必要だと思う」「あったほうが良い」と回答していました。今後は身近な地域で住民誰もが集い、交流でき、つながることができる機会づくりを通じて、地域で一人ぼっちを作らない仕組みを構築していきたいと思っております。

まず3-1に記載している、地域の中での様々な交流の機会づくりについて説明させていただきます。

(事務局 高知市社会福祉協議会 野村)

社協の取組内容といたしましては、地域活動に情報提供することで、障害などがあっても気軽に集まることができる機会づくりをします。そして社会福祉法人の公益的な取組との連携を図ります。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

高知市と社協の取組内容としては、その次に書いております学生や働き盛り世代、子育て世代、退職者、転入者等、これまで地域で余り交流が持たれていなかった住民の方の地域への関わりの機会づくりに取り組みたいと思っております。また地域単位で活動する組織・団体などによる住民同士の交流活動を支援していきたいと思っております。

35 ページに高知市の取組を書いておりますが、5つ記載しておりますがまとめますと、子育て世代や高齢者、障害者を対象とした取組と併せて、様々な世代間交流を促進していきたいと思っております。また5つ目に、地域の社会資源マップのシステム導入等による情報の見える化等を行っていきたいと思っております。

続きましてページが飛びまして、38 ページになります。3-2では上のほうに書いております、身近な地域で誰もが主体となって活躍できる、就労の場も含めた仕組みづくりや既存施設、既存の取組等の有効活用などを通じた拠点づくりへの支援に取り組んでいきたいと思っております。

(事務局 高知市社会福祉協議会 野村)

社協の取組内容としましては、様々な場づくりのために必要な情報提供や支援の取次ぎなどを行います。そして地域活動と社会福祉法人などの多様な主体をつなぐことで、促進を図ります。また、既存の施設や空き家などの有効活用を促進します。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

高知市としましては、地域における多様な居場所づくりというところが1つ目に書いております。2つ目には既存施設については、居場所や活動拠点としての有効活用、利用促進を検討していきたいと思っております。

続きまして基本目標4になります。40 ページをお開きください。基本目標4は、地域や福祉の担い手づくりです。この部分は、民生委員さんのアンケート、町内会長さん・自治会長さんのアンケートの中でもかなりご意見があったところだとは思いますが、地域や福祉の担い手というのが固定化・高齢化・負担の偏り等が大きな問題となってきました。地域福祉を推進する上で、担い手づくりは喫緊の課題というところがあります。市民アンケート結果で、前回の推進協議会で報告させていただいたんですけれども、地域での助け合いの意識に関する項目で、「関わりたくない」と回答した割合は約2%でした。住民の生活状況やライフステージ等に配慮した具体的な活動を提案すること等で、若い世代も含めた多様な担い手の発掘と育成の仕組みづくりが、既存の仕組みづくりが必要だということ、それから既存の活動をつないでいく支援が必要だということが分かってきております。その部分を含めまして、4-1では上のほうに書いておりますけれども、支援する側と支援される側という仕組みから、地域や福祉の活動をみんなで担うという仕組みへの転換を図るため、地域の状況に応じた多様な人材の発掘、育成の仕組みづくりの推進をしていきたいと思っております

(事務局 高知市社会福祉協議会 野村)

社協の取組内容としましては、活動したい意欲がある住民が選択して活動に参加できる支援を行います。また、市、主催の養成講座で養成された人材を地域の新たな担い手として地域活動につながるように支援します。また、地域活動の担い手である地区社会福祉協議会に対しても情報交換や研修を実施することで、活動の活性化に努めます。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

その次の下の部分になります。高知市と社協の取組内容としましては、住民のボランティアとなる人材の発掘、育成とともに、ボランティアが活躍できる環境づくりを行いたいと思います。また、3つ目に書いてありますが、地域における人材確保や育成に向けた活動に対して、必要な情報の提供や講座・研修会等の開催支援、担い手への相談会を行いたいと思っております。41 ページの上に高知市の部分を書いてありますが、元気な高齢者や障害分野のケアサポーター等の社会参加にも取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、42 ページの既存の活動をつないでいく支援になります。4-2では新たな担い手につないでいくことや、同じ活動者同士のつながりを作っていくことで、既存の活動を活性化させ、継続支援をしていくことについての対応をしております。

(事務局 高知市社会福祉協議会 野村)

社協の取組内容としましては、福祉委員、気くばりさん等に対して研修会や交流会を行うことで、さらなる地域福祉への意識醸成を行います。また、楽しくボランティア活動ができるように、興味のある活動を選び、つながる支援をします。そして、地域内の既存の活動を整備して、住民同士の助け合いでの解決に向けた支援を行います。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

43 ページのほうで、高知市と社協との取組内容について載せてもらっております。1つ目としましては、担い手が抱える課題等を把握・共有し、解決策を検討する場や仕組みづくりをしていきたいと思っております。

3つ目、4つ目に書いてありますが、担い手間で活動に関する情報交換や共有を進め、互いに交流を図ることができる場や機会を提供したいと思っております。また、住民の担い手への理解や認識の醸成を行っていきたいと思っております。

最後に、高知市として書いておりますのが、民生委員・児童委員の確保、業務の負担軽減などに向けた検討や支援を行いたいと思っております。

続きまして、44 ページ、基本目標5になります。こちらが最後の3つ目の重点基本目標となっております。つながりのある相談支援体制の構築というタイトルになっておりますが、支援が必要な人の増加とともに、公的サービスの対象とならない制度のはざまにある人というのが、先ほど川田の方の報告のほうでもあったと思います。個々の相談支援機関では対応できない複合的な課題を抱える世帯・人などへの対応が大きな課題となっておりますので、5-1のほうに記載しておりますように、住民主体の多様な地域福祉活動を促進し、支援が必要な人を、潜在化する様々な課題の早期発見と適切な専門機関等へのつながりを目指したいと思っております。また、相談窓口など相談機能の充実を図りたいと思っております。

(事務局 高知市社会福祉協議会 野村)

社協の取組内容としましては、様々な世代が交流することで日常的なつながりを作り、見守り活動につながる支援をします。そして、連携による早期発見、早期解決を目指します。また、生活困窮者への支援では、さらにアウトリーチの強化による早期発見に努めます。判断能力が不十分な方に対しては、各制度によって権利を守ることができるように支援をします。また、頼れる親族がいない方に対しては、将来を一緒に考えて伴走的な支援を行います。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

45 ページ、高知市のほうの取組としましては、3つ記載しております。1つ目、様々な分野の相談窓口について、多様化・複雑化する相談内容に対応ができるよう、相談支援機能を充実させていきたいと思っております。また、2番目、3番目に書いておりますが、生活困窮者自立支援法に基づいた支援や、高齢者や障害者、子供等の権利擁護の支援に向けた取組を進めていきたいと思っております。

次に、48 ページ、5-2になります。5-2の上のほうに記載しておりますけれども、制度のはざまや複合的な課題などに対応できるよう、相談窓口・相談支援機関での他分野との連携や協働に向けたネットワークの構築・強化を図りたいと思っております。また、分野横断型の連携・協働の場や仕組みづくりを進めることで、総合的かつ包括的な相談支援体制の構築と強化を目指したいと思っております。

(事務局 高知市社会福祉協議会 野村)

社協の取組内容としましては、いわゆるはざまの問題や複合的な課題を持つ方に対して、様々な専門機関と協働することで連携を深めます。

また、生活困窮者の支援では、民間企業や社会福祉法人、関係機関とのさらなる連携によって支援を拡充します。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

一番最後の高知市としましては、1つ目、専門職や地域の担い手などの連携や協働を通して、課題解決に向けたネットワークの構築・強化を図りたいと思っております。2つ目としまして、制度のはざまや複合的な課題等について、多様な分野の相談窓口や相談支援機関が連携・協働しながら対応できるような協議の場づくり等を進めていきたいと思っております。

続きまして、50 ページ、基本目標6になります。基本目標6につきましては、安全・安心につながる環境づくりとなっております。この基本目標の設定の部分につきましては、年齢や障害の有無などにかかわらず、住民一人一人が安全に安心して暮らせる環境というのが、地域福祉の推進を下支えする重要な要素となってくることから、また住民の災害時

対応への不安は大きく、前回の協議会のアンケートでもあったんですけども、地域で欲しい手助けとして、高知市民の約5割が災害時の手助けと回答していた結果がありました。6-1では、上のほうに書いておりますけれども、要約しますと、公共施設や交通機関、道路等におけるバリアフリー化やユニバーサルデザインのまちづくり、日々の生活に配慮した移動等の円滑化や交通環境、良好な住環境の整備への取組について記載しております。

(事務局 高知市社会福祉協議会 野村)

社協の取組内容としましては、例えば、学習会などに子供と一緒に参加しづらいと思われる方に、託児機能を組み合わせることによって、参加しやすい環境づくりなどを行います。また、春野でも実際実施されております介護支援の取組のように、生活や移動に困っている住民の方への支援を検討いたします。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

その下の高知市の取組としましては、高齢者保健福祉計画、障害者計画等にも記載しております移動や居住に関する取組等を進めていきたいと思っております。

次に、52 ページになります。6-2になります。6-2では、防災に対する意識醸成や地域の防災力の向上とともに、災害時に支援が必要な人への支援体制づくりや防災対策の充実について記載しております。

(事務局 高知市社会福祉協議会 野村)

社協の取組内容としましては、大規模災害に備えて、災害対策について具体的に住民、市と話し合いを進めていきます。また、災害ボランティアセンターの設置・運営に向けて、平時からの住民と企業や専門機関と模擬訓練などを行いながら、関係づくりをします。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

その下の社協と市の取組としましては、協議会の中で委員の方からもご意見をいただいたんですけども、防災と福祉の一体的な取組を進めていきたいというところで記載をさせていただきます。また、その下の高知市の取組としましては、高知市地域防災計画に基づく要配慮者対策や自主防災組織への支援等を進めていきたいと思っております。

次に、最後になります。54 ページをお開きください。基本目標7になります。地域共生社会の実現のための体制基盤強化となります。こちらは第1期地域福祉医療活動推進計画を策定後、高知市社会福祉協議会相互の情報共有と提携を推進してきたという経過につきましては、1回目の推進協議会で報告させていただいたんですけども、次期計画においても地域共生社会の実現に向け、住民同士の支え合い、助け合いの仕組みづくりを支援するために、市と市社協の体制基盤を強化していきたいと思っております。

(事務局 高知市社会福祉協議会 野村)

社協の取組内容としましては、いわゆる制度のはざまの問題や複合的な課題の解決に組織として取り組み、生活困窮者や判断能力が不十分な方に対するの支援を行います。そして、相談先として住民や専門機関などに社協を知ってもらえるように、様々な機会や手段を通じて啓発を行います。さらに、ボランティア活動を推進することで、地域活動の活性化とともに、社協を知ってもらう機会になるように取り組みます。また、地域活動の原資として共同募金やファンレイジングを推進し、住民や企業などが寄附によって地域活動に参加できる意識醸成を行います。また、地域の重要な担い手として、地区社会福祉協議会や高知市社会福祉法人連絡協議会の活動、運営支援を行います。さらに、地域福祉コーディネーターの配置、職員のスキルアップを目的とした計画的な研修体制、キャリアパスの整備、そして部門間連携のさらなる強化を行います。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

最後になります。高知市としましては、第1期計画の中間評価後に特に取組を進めてきております。1つ目に書いております市職員の意識改革と全庁的に地域福祉を推進していくための体制づくりを行っていきます。2つ目に社協に対する財政的・人的支援の継続と協働体制の強化をしていきたいと思っております。そのほか、民生委員さんや、それから社協、それから高知市、それぞれの3者での情報共有及び連携を深め、協働して地域福祉の推進をしていきたいと思っております。

以上が事務局からの次期計画素案の報告となりますが、本日、報告させていただいた第1章、第3章、第4章につきましては、現時点で確定したものではなく、事務局からの案として報告させていただき、委員の皆様からご意見をいただいた上で加筆修正を行い、最終的に第4回推進協議会で素案として確定していきたいと思っております。皆様からの率直なご意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(玉里会長)

はい。ありがとうございました。

事務局のほうからのご報告で予定では、ここで一旦休憩ということなのですが、今お聞きした中で休憩時間にもちょっとどこを質問するかなどお考えいただいたらと思いますけれども、特に何か分からないというか、ここはちょっともう一度聞きたいとか、下の部分が見にくい、分からないとか、何か形式的なところなんかでご質問があれば、先に受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。多分、内容についてはいろいろあろうかとは思いますが、事務局案としましては、ここで休憩すると忘れてしまう。そんなことはないです。まだ休憩要らないような気もしますが、後が長いので。それでは予定どおり、ここで一旦休憩を挟むということにいたします。10分休憩といたします。今、7時15分ですので、25分再

開ですか。7時25分再開で行います。これまでの会議でもご発言いただきましたことが反映されておりまして、今回このような形で素案という形で出ております。メーンは今、ご報告がありました第4章のところになろうかと思えますけれども、あと、それぞれのお立場から記述内容等についてのご質問、本当いただければと思っておりますので、休み時間などにまた考えておいていただければと思えます。どうぞ、よろしく申し上げます。

それでは、10分間の休憩にいたします。

(休憩)

(玉里会長)

はい、それでは所定の予定の25分になりましたので、ここから協議に入りたいと思えます。いつもは時間がなくて、1人1回の発言など、ちょっとこちらでコントロールさせていただいたりしてたんですが、今日はせっかくこのような素案というか、出てきておりまして、委員の皆様非常に多くお集まりいただいております。1時間程度時間がございませぬ。何度でもご発言いただいてもいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。一応、どこからでもと言いますと分厚い資料ですので、いつもこの辺りでいかがですかとか進行しますが、あらら思い出した、思い出したということで、また前に戻ったりとか、あるいはちょっとこういうことも言っておきたいことが出たけどということで割り込んでいただいても構いませんので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まずは全体というのはやりにくいかも知れませぬけど、形式的なこととか、読みものとしてというか、こういった計画が出てきたんですが、皆さんどうでしたですかね。読みやすかったなとか、あるいは今ご説明を受けながらということでしたけれども、何かこの辺りが足りないのではないかなとか、もっと明確に課題がはっきりするような書き方があるんじゃないかなとかそういったところから行きましょうか。

(島元委員)

島元でございます。

1ページの大きな問題ですけど、中ほどの8050の問題、ダブルケアの問題、ここでは、これにはない2025年問題ですね。団塊の世代が後期高齢になる。超高齢化社会になっていきますけど、ここに書いてあるように非常に深刻な社会問題でございますけど、この3つの大きな対応に対して何かもっと掘り下げて研究する必要があるんじゃないか。どう対応していくかという部分の文言ももっとこう書いてはいいんじゃないかということを感じました。

(玉里会長)

ありがとうございます。1つずつお答えいただくのはあれなんですけど、何かありましたら分かりましたということになるかも知れませんが、何かございますか。

(西村委員)

すみません。

(玉里会長)

はい、では。

(西村委員)

計画を事前にも読ませていただいて、すごくいいものができたなという印象です。そこでちょっといいものができたなと思う印象とともに、こういうのがあったらかなり更に良くなるんじゃないかなということを思ったことを発言させていただきたいと思います。各基本目標があってそれぞれ目標に向かって推進することを記述いただいたんですけどこの記述するに当たって、今、高知市民の状況はどうなのか。この間アンケート調査をやりました。そういったどういうことが課題であるのか。この課題を1行でも2行でも書いていけば市民の側に立った地域福祉計画っていうふうに移っていくんじゃないかなというふうな印象です。

それと、あと今1ページ。1ページにもあります地域福祉をめぐる現状で非常に厳しい現状も挙げられているわけです。そういった現状も踏まえて、各目標のところにもまず最初に課題的なことを1行でも2行でもいいから書いて、その課題に向けてこのような施策を行っていきますといったほうが市民の側に立った地域福祉計画になるんじゃないかな。そんな印象を持ちました。

以上です。

(玉里会長)

ありがとうございます。ここにつきましては私も意見あるんですけど、まず何か。川田さん。

(事務局 健康福祉総務課 川田)

健康福祉総務課の川田です。

ご意見ありがとうございます。まず最初に、2025問題と8050ダブルケア等への対応についての具体的にというご意見がありましたが、この後、第5章に書き込む予定にもなっております高知市地域力強化と多機関協働の取組をちょっと具体的に変わっていかなくやらないかなと思っているんですけど、そういった取組の中で、こういうはざまの課題等の対応

を少し方向性が出てくるような形にはなっておりますが、またちょっと事務局のほうで検討してどういった形で盛り込めるのか、またご相談させていただきながらちょっと考えていきたいと思っております。

また、先ほどご質問いただきました基本目標ごとに何か現状への課題等が載せていただいたほうが分かりやすいというようなことだったと思いますが、第2章のほうにアンケート調査等の結果は載せていることにはしております。ただ、離れておりますので、見たときにちょっと分かりにくいというご意見は他の方からもお伺いしておりますので、少しどういった形になるかは分かりませんが、箇条書き等とかいう形でも目標ごとにちょっと考えていきたいなどはまた事務局のほうで思っておりますので、よろしく申し上げます。

(玉里会長)

ありがとうございます。8050 ダブルケアなど、現代的な全国的に見られるような特徴、社会背景のようなものの少しちょっと解説的なところとか、あるいは高知市地域福祉活動推進計画ですので、高知市の地域特性とかアンケートから見られる課題、特に他の市町村ではなくて高知市に見られる問題はここなのだということところがアンケートや座談会もされているということですので、明確に分かってくる。その中での推進計画というような形にしていただければということでも休み時間も話していたことでもございました。

あと、私もそれに付け加えてたんですが、例えば「ほおっちょけん」というのが何回も出てきますけど、これまでに取り組まれてきたことがあるわけです。一定の成果というのはあるんですが、どうしてもこういうふうに書いてしまうと。例えば、「ほおっちょけん」の気持ちを啓発しますというふうになっているわけですが、これまでも取り組まれてきたことは取り組まれてきたので、例えばコラムのように書かれるとか一定の達成はここまではしているんだけど、今後はこのように抜けていくんだというような書き振りにしないと少しもったいないかなとかいうか、何か全てがまた一から始めますではなくって、どういふふうに問題があり、課題があり、何を継続し、どこを発展させるのかというような教え方をするといいのではないかなというふうに思いましたので、付け加えさせていただきます。

はい、ありがとうございます。そのほか、皆さんいかがでしょうか。

(長尾委員)

ちょっと伺います。

(玉里会長)

はい、長尾さん。

(長尾委員)

ちょっと事務局が先ほど言いました休憩中に。委員さんの共通の意識を持っていただきたいと思って一言、小さいことですが、23 ページに2番目の地域組織団体の中に町内会・自治会という項目がございまして、また24ページの頭に冒頭に町内会・自治会というのがあります。25ページの市の役割分担のところ、①に地域内連携協議会から始まって自主防災組織と書いてますけど、私のほうは、連合会の会長の長尾でございます。

一般的には、単位町内会・自治会というのが我々一般的に言っておるんですが、それが入っておりません。私の認識のある中では全部入っておりますけど、市のほうから金銭的な支援がございまして、単位町内会・自治会は支援はございません。そういう意味で、町内会・自治会がのいちゅうか、そういう意味ではないということであればちょっと説明していただきたいと思います。

(玉里会長)

よろしくをお願いします。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

すみません。健康福祉総務課、朝比奈と申します。

今回この原稿を作るときに、高知市で今現在、補助金だとかいろんな支援というところのいろんな内容があると思うんですけども、それらが行われているところ町内の関係機関に調査をさせていただきまして書かせてもらったんですけども、今、長尾委員さんかご意見がありましたように単位町内会・自治会等への市としての助成的なもの支援的なものが今、大きくないということがありましたので、そのことで連合会のほうの支援はあるんですけども、定期的に電気代だとかLEDだとかそういったものしか今ないというところがありましたので、記載の中からこの中で書かれていないというところでの表記になっております。

(長尾委員)

はい、で、委員さんの共通認識の中、していただきたいのは、町内会・自治会を入れない。そのままでもいいかどうかですね、ちょっとご検討をお願いしたいんですが。

(玉里会長)

そんな感じですね。委員さんにお聞きすればいいですね。

委員の皆さん、今、長尾委員のほうからご意見がございましたけれども、単位町内会・自治会も入っていないということなんですけれども、これは。

(石橋委員)

何言ってもいいですかね。最初からちょっとそしたら。まず、8ページの健康づくり計画から。

(玉里会長)

ごめんなさい。ちょっと待ってくださいね。

(石橋委員)

違うの。

(玉里会長)

25ページなんですけれども、ちょっとこの問題。25ページ。

(石橋委員)

25ページ。

(長尾委員)

①に載っておる，これが。

(玉里会長)

ちょっと①のほうに入っていないということで。

(長尾委員)

これでいいかどうかですよ。みんな委員さん，共通認識。

(玉里会長)

これも初めの文言，初めの文章のほうには入っておるんですけれども，後ろは入っていないということで，これは事務局的には入れていくということで構わないんじゃないかということなんですけど。表現をそろえるというか。

(事務局 地域コミュニティ推進課 藤原)

すみません。地域コミュニティ推進課の藤原と申します。

先ほど朝比奈さんのほうからちょっとご説明があり，単純に金銭的な支援がないというところでのけてはいるんですけれど，金銭的以外のいろいろ相談事であったりとかそういうことについての町内会・自治会のお困り事なんかについては引き続き地域コミュニティ推進課のほうでも支援をしていったりとかいうことはありますので，そういう意味で言え

ばこちらのほうに記載をしても。

(玉里会長)

差し支えはないということよね。

(事務局 地域コミュニティ推進課 藤原)

差し支えはないです。はい。

(玉里会長)

と思います。それでよろしいでしょうかね。

(長尾委員)

いえ。これに町内会・自治会が入れてくれるということですか。

(事務局 地域コミュニティ推進課 藤原)

はい。

(長尾委員)

なら。

(事務局 地域コミュニティ推進課 藤原)

こちら、基本目標の文言のほうに入ってるんですけども、市のほうの入っていない理由として、助成の有無のことがあったのでということですけども、助言や支援については変わらずにしていくということですので、そこはそろえていただくという形で。

(石橋委員)

ごめんなさい。僕ちょっと他のこと考えてましたので。

(玉里会長)

いえいえ。そしたら石橋さん。

(石橋委員)

今の話なんですけれど、例えば小地域、いわゆる町内会単位での取組というのはこれ小地域でのいろんな取組がございますよね。それはそれでいいですけど、やっぱり町内会の中には小さな町内会、まあ一宮で言えば、いつも言いますが、5軒の5世帯の町内会というのがあるわけですよ。あるいは二十幾つの町内会です。やっぱり1つの小学校校

区で見ると。その中で全体の町内会が抱えてる問題を考えるときには、連合組織というのは大事になってくる。一宮、久重地区で言えば、町内会というのは1つなんですけれど、これは連合会は1つなんですけど、やっぱりもっとう、ちょっと小さい単位で考えていく必要があるかな。そういった取組の中に組み込んでいくことも大事なんではないかなというふうには思いますけど。

(玉里会長)

ありがとうございます。私もそれは感じました。28 ページに公助のところの社協と市で、まずは小地域。それと、地域の概念図がございましたけれども、第1章のところでしたでしょうか。小地域圏域、中地域圏域、ブロック圏域、高知市全域で見ていくということで、小地域を超えて中地域等で地域課題、地域生活課題について話し合う場を拡充しますと書かれているんですけども、具体的にはどのようにされるのかなとか、小地域でできない場合、中地域で話し合っていかなければならない。ここが今ご指摘のありました小地域が非常に小さくなってしまった場合は、どういうふうに地域と地域を統合するかとか、連携するかとか、そういうことも課題になるんだろうということですけども、この3にそれが28ページの公助、社協、市の③に入ってくるのではないかなと思います。ただ、これが具体的にどのようにするのかということについては私もまだクエスチョンだなというふうに印は付けましたけれども、その重要性についてはここに書かれていくのではないかなと見ているところです。ただ、連合会うんぬんという名称とか、その辺についてどのように入るのかということになりましたら、具体的に少しご提案等もいただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。どこか具体的に入れる場所を。

(石橋委員)

まずちょっといろいろ僕も考えてたんですけど、8 ページをめくっていただきまして、健康づくり計画とありますね。これはやっぱり具体的にもう進めていく必要があるというふうに思います。いきいき百歳体操、いろんな取組をされてるんですけど、それだけじゃなしに、例えばそれと組み合わせたいいきいき百歳体操も1つの居場所ではあるし、あるいはラジオ体操なんかでもそういう居場所であるんです。その後で例えば、一緒にウォーキングをするっていう、そういう複合的な健康っていう問題もやっぱり中に入れておく必要があるかなというふうに思います。それと同時に、例えば町内会の役員さんにしても、あるいは民生委員さんにしても、やっぱり地域を支えていくメンバー、この方々が本来不健康であれば支え切れないんですよ。したがって、そういう方々の健康づくり運動、これも非常に大事になってくるのではないかな。できればそういった問題も盛り込んでおいていただきたいということと、15 ページの高知市関係部局がつながるっていうことで書いてる。全庁的な取組で包括的に支援体制づくりをしていこうっていう話ですから、具体的にやっぱり関係部局。関係部局っていうのは、恐らくこれ技術職関係以外除いたら

全部がこれつながないきゃならんということになるんだらうと、こう思いますけれど。だからそれからやっぱり本当にできるのかどうかってところの問題がある。だから具体的にできるような形で庁内をまとめていただきたいなというのが意見でございます。

それと基本目標からずって言ってよろしいですか。

(玉里会長)

はい。

(石橋委員)

基本目標の1，地域共生社会の実現に向けたということで、もともと地域福祉計画ってというのは、当事者福祉が中心になってやっていった。その中で障害福祉があって、子育てが入って、それから生活貧困、困窮者っていう問題が入ってきて。それはしかし実際はそれぞれが縦割りになっておったわけですね。それを共生社会ってということで一くくりにしていくってことなんで、まとめていくってことなんでしょうけれど、その下にはそれぞれいろんな団体があります。その団体が、行政は行政でつながることはできるんかも分からん、医療福祉でつながることはできるかもわからんですけど、地域ではその団体と例えば町内会と障害者福祉とか、あるいは生活困窮者とか、なかなかこれつながりにくいんですよ。そこら辺りの問題をどうこれから前に進めていくかっていうのがやっぱり問題があるかと思います。地域「我が事・丸ごと」っていう、こういった問題もでございます。前にも言いましたけれど、我が事っていうのは、例えば30年先の子育て世代の人たちに、30年先のあなたの問題やと、こういうやっぱり物の考え方をきちっと伝えていくべきかなっていうふうに思います。基本目標に住民一人一人がっていうところ出てきたと思います。「おたがいさま」の話で出た住民一人一人がっていう中で、これは高知市の、いつも言いますけど、職員の皆さん方、これも住民の中に入っておるんですからね。ということになれば、いわゆる行政の中でみんながつながっていく、組織の中でつながって横串を刺していくということですから同時に住民一人一人、行政職員の皆さん方も住民一人一人ですから、地域の中で住民と地域とが地縁組織とかいろんな団体とつながっている。それで支援をしているという、そういう仕組みを中にやっぱり組み込んでいかなければ本当に、これから高知市はもたないというふうには、私自身が思ってます。

それと基本目標の3で、近所付き合いや地域のつながりの希薄化が年々進んできてる、このとおりですね。進んできていますけど、ある意味時代に逆行した取組、これについて本当はそれに逆行する取組をこれから進めていこうとしてるんですよ。希薄が年々進んでいってる、その希薄化を何とか取り戻そうよ、こういう取組を我々は進めていこうっていうふうには思ってるんですが、これはよっぽど性根を入れていかんことには流れに流されてしまうというふうに私は思います。その流れをどう乗り越えていくのかっていう、ここら辺りが大事な部分ではないかなっていうふうに思います。そうした本当の取組という

のをできればお願いをしたい。中に入れていただきたいというふうに思っております。

それと、これは5年先、6年先ってところの計画なんだろうと思いますけど、基本的にはこの前もちょっと言いましたけど、30年、50年先っていうそういう、あるいは100年先というのを見通しないと、なかなか難しい。例えば先のほうに一宮の久重地区の話もしましたが、今はまだ何とか久重地区もやっていけるけれど、例えば、将来は分かりませんけれど、20年、30年たったときに、果たして人口の減少、そして少子高齢化という中で久重地区、久礼野っていうそういうところが、それでもっていくのかどうかっていう、そこら辺りがやっぱりこれから課題。だから将来それを見越したところで50年、あるいは30年、50年先を見越したところでの計画という、ぼやっとしたものでもいいからやっぱり中に方針っていうものを入れておく必要があるかなというふうには僕は思います。

あとまあいろいろ分かりますけど、基本目標、地域や福祉の担い手づくりというところで、若い世代も含めた多様な担い手の発掘と一連の仕組みっていうところなんです。後期高齢者、いわゆる70歳、後期高齢者は75歳ということですけど、70歳以上の年代と、僕は団塊の世代。団塊の世代とはまたちょっと違うんですね。団塊の世代は例えば多くは趣味やとか、あるいは仲間やとかサークルやとかそういう中での取組っていうのはやっぱりちょっとかじってる。だからなかなかその世代から町内会活動を担えよと言ったって難しい部分があるんですね。だからそこら辺りも見越したところで考えておく必要があるんじゃないかな。若い世代はこれはアパート・マンションの方々が入ってる、今はそういう方々が多いんですね。こうありましたように、アパート・マンションに入ってるのはうちの町内では回覧が回らない。だから町内会はどんな活動をしてるのかって分からない。分譲住宅、分譲マンションだったらいいんですよ。そうじゃないとこが誰も責任持って回覧を回さないとか、全部が全部そうでもないんですけど、大多数が回ってない。情報は伝わらないちゅうやっぱり問題がある。恐らく「あかるいまち」だけが行ってるんかなっていうような気がします。果たしてそれで地域がもっていくのかどうかと。それでもって若い世代を組み込むことができるのかどうかっていう問題があるかというふうに、そこら辺りもちょっとこれから考えていかなきゃならん。次の中に組み込んでおく。先ほど言いましたように、我が事、将来の我が事っていうことも含めたところで組み込んでいく必要があるかなというふうに思っております。大体、こんなところですよ。

(玉里会長)

ありがとうございます。

非常に重要なご指摘をいただきましたですけども、実はちょっと聞いてまして。健康づくりなどですね。高知市、いきいき百歳体操をする方もいらっしゃいますが、健康づくりなどについての記載の面の充実を頑張っていたきたいということや、先ほど長尾さんから流れで出ています各種の団体とのつながりですが、恐らく私が最初に言ったこととも関わるんです。高知市の計画ですので、何も団体名を出してはいけないとかいうわけでは

なくて、やはり高知の地域特性を踏まえたものを作っていく上ということであれば、具体の団体さんの名前を挙げながらも、それはどういうふうなつながりができるのかという絵を描くというか、ポンチ絵を作っていく、そういった工夫も必要なのかな、そのほうが市民の皆さんに明確に見えやすいのかなとも思いますし。20年、30年先を見越してということですが、実はそれは先ほど私もご指摘させてもらったこれまでの成果をここにとどめておくというか、それを礎にしながら10年後、20年後どう変化していく、それをどう目標にしていくのか、新たな取組と希望というふうに書かれてるんですけども、その辺りを記述されていくこと、それが重要なと思います。それから最後に出てましたマンションの問題なんかも、これまでもこの委員会でも出ておりましたけれども、やはり都市型の悩みといたしましうか高知市特有の地域的な悩みというものが、恐らくアンケートの中にも出ていますので、西村委員がおっしゃいましたように、それぞれのところで少し課題として掲げていただきながら、そういった環境の中でどう地域福祉を進めるかみたいな意見いただければというふうに思います。

何か今、石橋委員のほう出てましたけれども、事務局のほうからお答えすることございますでしょうか。

(事務局 健康福祉総務課 大北)

健康福祉総務課の大北と申します。

非常に多岐にわたるご指摘をいただきましてありがとうございます。全てのご指摘に対しまして、お答えできるかちょっとあれなんですけれども、まず少なくとも数十年先までのスパンを見渡した計画をするべきだというお話もございました。この計画につきましては、まず一番上に高知市総合計画というものがございますので、総合計画は20年スパンでまず策定をいたしますのでかなり将来にわたって、高知市に対する将来見通しに基づいて、それを踏まえて各個別計画の上位計画というふうに、地域福祉計画が位置付けられておりますので、まずそういったことも含めて策定をしていかなければならんと考えておるところです。

あと人口の見通しなどにつきましては、社人研等からやはりなかなか厳しい見通しのほうが示されております。単純にこれからは総数が減るといったことだけじゃなくて生産年齢人口、いわゆる支え手が減ると、年少者も含めて。一方で高齢の方々、今までのスキームでいうと支援の受け手が増えてくるといったこともありますので、委員のおっしゃるとおり、この計画の策定を考えるに当たっては、そういった先々の社会情勢を見通した前提のもと、様々なことを考えていかなければならないと考えております。

あとすみません、丸ごとつながっていくということで、行政もいわゆる縦割りに関するご指摘もあったかと思っております。この計画案の基本目標7のところですか。ページ数19ページになりますけれども、ここの基本目標7のところでは地域共生社会の実現のための体制基盤強化ということで、市の役割強化と社協さんの役割強化ということがございます。

ここの中の2段落目、3行目からになりますけれども、地域共生社会の実現に向けた取組につきまして、今までは、ともすれば福祉のまちづくりといったことが言われておりましたけれども、福祉でまちづくりという言い方、福祉を切り口にして庁内の部局横断的な産業・環境・教育と例示しておりますけれども、総合的なまちづくりを推進していくといったことが新たに示されておりますので、なかなか委員もおっしゃったとおり、今まで個別分野ごとの制度ごとに、公的な支援サービスを含めて役所の組織等も発達してきたわけでございますけれども、やはりそこから脱却をしていかなければならないといったことがございますので、なかなか一朝一夕にというわけにはいきませんが、息の長い取組が必要になってまいります。まずそういった取組に向けまして31年度、市役所の組織の機構も31年度から皮切りに、一定その支援の包括化とかそういったことも念頭に、段階的に体制の強化を行っていくといったことも具体的な検討が進められておりますので、なかなかすぐというわけではございませんけれども、やはりそういった縦割りからの脱却というのはこれから必要になってくると思っております。

以上です。

(玉里会長)

ありがとうございました。それでは他の委員さんも。

どうぞ、川崎委員。

(川崎委員)

地区社会福祉協議会連合会の川崎でございます。

3点ほどちょっと確認させていただきたいんですが。まず、21ページに今後の5～6年間の指標、目標が載ってるんですけども、この中の基本目標6、この指標や取組内容等が省略されているんですが、この理由についてご説明をお願いしたいと思います。

それから2点目は、24ページの基本目標1-1、この中の自助に関する住民の期待される役割、取組の内容なんですけれども、ここには「挨拶や声掛け、見守り等を行って、つながりのある住民が住み続けたい地域づくりに取り組みます」というふうに書いてあるんですけども、次の項目も含めまして、これはむしろ共助のための役割を書いてあるような気がするんです。むしろ、自助の欄に書く内容としては、住民が自分で解決をしてもらわなきゃいけないということでしょうから、例えば、いきいき百歳体操に積極的に出るとか、あるいは健診をきちっと受診するとか、あるいは防災避難訓練に参加するとか、あるいは家庭内の話し合いを徹底するとかいう、正に自助努力、これが取組内容になるんじゃないかという気がしました。というのは、3ページに自助・共助・公助の図がございますよね。この図ではそういうふうになっているんですけどね。したがって、共助のためには先ほどの、24ページの自助の欄に書いてあるような声掛け、見守り等を続けていく、そういった取組が必要になると思います。自助の欄にこういう取組目標や、取組内容を書いて

も、住民は何も動かないと思います。どうやってこれをやってもらうかという次の話が出てこない、こういう役割は果たせないと思います。つまり共助の欄でこういった取組は書くべきじゃないかという気がしました。

それともう1点、52ページ、災害時対策の充実がございませう。これは先ほどの指標がなかった部分でございませうが、そことも関連してくる内容になるんじゃないかと思うんです。災害時対策として災害時に要支援者の避難行動を支援していかなくゃいけないわけですが、災害時の避難行動要支援者の名簿は11月上旬に、高知市内27地区の名簿が出来上がって、民生委員・児童委員にも一応提供されたという状況になっています。この名簿ができて、その地区にどういう避難行動の要支援者がいるかというのは把握できるんですけども、防災計画の中では、どうやってそれを避難させるかという、つまり、避難のための個別計画を作るといふところが最終目標となります。個別計画ができないと、避難する人の名簿だけあっても何にもならんわけですよ。個別計画をきちっと作って、避難行動要支援者が災害時に本当に安全に避難できるようなところまで持っていくのを目標にすべきじゃないかなという気がしました。公助の中の①に高知市地域防災計画に基づいて要配慮者対策を始めとする様々な施策を地域と協議して進めていきますとなってるんですが、これをもう一歩進めて具体化して、避難行動要支援者のための個別計画にどうつなげていくのかを明確にするべきだと思います。名簿は11月上旬に民生委員・児童委員協議会のほうに開示・提供されましたが、これだけでは何にも進まないんです。つまり、各地区の町内会、それから防災会、市町村含んだその他等々と連携しなくゃ個別計画というのは作り上げられないんです。ところが、この連携を一つの組織だけで進めるといふのは難しいのが実態なんです。したがって、この公助なりのところで具体的にそれを進められるような、そういった支援・サポートをしていくというのをこの対策の中で、もう少し具体化して入れていただくと有り難いんですけども。

以上3点でございませう。

(玉里会長)

はい。3点ご指摘いただきましたですね。基本目標6のところの斜線なんていうところはどうかということと、自助の定義付けですね。それと災害個別計画、災害時の個別計画というふうにといふ、その3点よろしくお願ひします。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

健康福祉総務課、朝比奈と申します。

まず、1点目のご質問についてお答えさせていただきます。6番目のところの指標について省略させていただいておりますが、実はこの計画以外にも高知市の総合計画、第3次実施計画や高知市強靱化計画、それからアクションプラン等、他の計画で指標のほうは

管理されてる部分がありますので、こちらのほうでの指標のほうはこちらの別の計画のほうでも動いていっておりますので、省略をさせていただいたというところで、斜線を引かせていただいておりますところにはあります。

(事務局 健康福祉総務課 川田)

健康福祉総務課の川田です。

2点目のご質問ですけれども、自助の部分ですが、ご指摘のとおり少し3ページのほうのイメージ図のほうを見ましても、少し書いておりますので、ちょっとそこら辺をもう少し次回に向けて整理をさせていただきたいと思っております。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

追加になりますが、今回、この1-1のところになぜ声掛けだとか見守りという言葉が自助のところに入れたかといいますと、前回の協議会で報告させていただきました市民アンケートで声掛け、見守りだったら、どんないろんな方のバックがある方でも、その部分であれば協力ができそうだというご意見が一番多かったところもありまして、見守り、声掛けというところであれば、市民の方が自助としてもやりやすいところがあるのかなというところもありまして記載させてもらったんですけれども、また内容としましては、また事務局のほうで検討させていただきまして、委員の方々からいただきました記載内容等についても、また詳細を検討させていただきたいと思っております。

(事務局 地域防災推進課 葛目)

地域防災推進課の葛目と申します。

先ほど避難行動要支援者の取組についてご意見をいただきました。お話しいただいたとおり、名簿の提供だけでは、実際の支援の必要な方を助けることにはならないのではないかとご指摘をいただきまして、その件につきましては、私共のほうも個別計画の策定というところにつなげていきたいというふうに考えております。それでいったらば、高知市のほうでこの名簿の作成というところを取り組んでみたんですけれども、今年度から本格的に提供を始めたというところでございまして、今、名簿の提供を受け取っていただけたところの話合いを進めている段階で、これを一足飛びに個別計画まで行くというのはちょっと難しいかなというのを感じております。と申しますのは、個別計画になりますと、支援をされる方を誰が助けるか。要支援者、また支援をする方というようなことも入れての計画策定となりますので。私たちは、4月からこの仕組みを取組について説明をする中で、地域の方から、そういうふうに助けるというところまで、自分で約束するのは難しいかなというようなご意見もいただいたりとか、今まで防災のほうは、津波でんでんこでそれぞれ逃げなさいって話をしたけど、それとはちょっと違うんじゃないかとかというようなご指摘もいただきまして。もちろん分けとかないと、みんなで助かっていけないですね

っていうふうに言っていただけの地域もたくさんあったんですけれども、そういったところ考え方について、まず皆さんのご意見をまとまりといいますか、ご意見ができてない地域もたくさんございますので、私どもとしましては今年度、この要支援者対策の研修会などやっておりますけれども、研修会、各種学習会を通じる中で、今後取組が前へ進むようにしていきたいと。ただ、少し時間は掛かるかなというふうには思います。今、ご指摘いただきましたように、ここへの記載ももうちょっと書いたらいいかなというのは思いますので、また関連部局とかとも相談して、その辺については検討したいと思います。

以上です。

(玉里会長)

ありがとうございました。地域の問題がということですが、先ほどから将来を見越してということですので、取り入れられるところは取り入れてというふうに伝えておきたいと思います。

あと、自助・共助・公助なんですけれども、これは恐らく一般に言われる自助・共助・公助ではなくて、この高知市版の自助・共助・公助なんだろうというふうに、私も勝手に自分解釈して見てるんですが、例えば社会福祉協議会も共助に書いたのが多いかとは思いますが、今回こちらでは公助になっております。自助は住民自身でできることで、共助ってどうやらこの分け方は自助が住民自身でできることで、共助は地域の様々な団体や福祉関係者が協働しながらできることで、公助の中に社協と市が入っております。一体化して推進されるということでの解釈であろうというふうに私も思っております、そういった意味でも、最初のところの、そこはちょっと一般的な図で自助・共助・公助。共助の中に近隣が入っているんですけど、近隣は多分ここではもう自助のほうになっているんじゃないかというふうに、拝察しております。この枠組み、もちろん内容をもう一度、委員のご指摘のように精査するというと同時に、最初のこの3ページの図につきましても、もう一度整理していただければよろしいかというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは東森委員。

(東森委員)

NPO高知市民会議の東森です。

私からは4点あります。まず、1点目が目次のページなんですけども、目次のページで第1章の5番に計画策定体制ってあるんですが、第5章の「計画推進に向けて」というところで、計画の推進体制、つまりこの計画はどのようなふうにして推進をしていくのかというのを、例えばこの1ページ、11ページに計画策定体制というようなのが書かれてますが、これと同じような形になるのか、推進体制というのも明記をしておいたほうがいいのかないかなという提言が1つ目です。

2つ目が、今度は21ページの先ほどの目標の枠なんですけども、前回、2019年の結果が全て割合で書かれています。パーセントで書かれていますので。それと連動すると、2024年も割合、パーセントで目標を設定することになるかと思うんですが、パーセントというのは母数が変わると、実際実数が変わってきます。今、人口減少局面においては、分母がどんどん少なくなっていくので、多分今のままだと割合が、このままのサービスが継続できると、割合がきっと上がりますよね。ですので、多分、必然的に目標をちょっと高めに設定するとか、おのずから達成できることが多いんじゃないかと思うんですけど。現場が、例えば件数だとか人数とかで対応されてるんじゃないかなと思いますので、これ全て割合で表現してしまうっていうやり方、統計の仕方っていうのは、何かちょっと一考の余地はないかなというふうに思ったりします。それと連動して、2019年の結果の欄には、この割合というのは何人分の何でこの割合が出てくるのかっていうことは1つ備忘録として置いておいたほうが、今から中間振り返りでは3年後、長期では6年後なんで、6年後に6年前のことを振り返ったときの割合を見るっていうのは、これほどつかみどころのないものはないのかなというふうに思います。この割合を実数にも置き換えられないかなということが2つ目になります。

3つ目なんですけども、3つ目は、33ページから40ページにまたがるところで、ポイントとしては若者の巻き込みです。このくだりの中にも中学生や高校生がいわゆる地域福祉に関係して体験を行っているというようなところもありましたし。それから40ページになりますと、地域の担い手づくりというところがあります。こういった観点でいきますと、その33ページに書いてあります、かなり具体的に33ページは表現されていますけども、市が取り組むこととして、②小中学校や高校において福祉教育学習や体験学習を行いますといったのが、いわゆる啓発の仕組みづくりの1つになってますが、これを担い手づくりのプログラムとしても置くことができないのかなと。書きぶりでしたら、多分両ページにまたがって記載をしておくということが表現上はできるかと思いますが、実際のプログラムにおいては意識を高めるというよりも、具体的に小中高校生が担い手になってもらう。現在の高校生が、例えば来年高校生が6年後というと、二十歳近辺になってますので、どっか別のページにもありましたけど、二十歳以上を対象するというところがありましたので、社会でデビューするという意味においては、この小中高校生を担い手として考えたときに、40ページのほうで何か具体的に表現する計画がないかどうかというところが1つあります。

最後に、先ほどちょっとちらっと別の委員さんからの質問でも出てましたけども、全てのページにまたがって似たような表現でちょっと言い回しが違ってたりするようなことで、もう一つ代表的なのが、NPOとNPO法人というのがありまして、25ページご覧いただきますと、25ページの上段に①の地域におけるボランティアやNPOってあるんですけど、実はボランティアっていうのは、これボランティア団体としたら、NPOの1つがボランティア団体になるので、これ「や」ではなくて、もし団体を指すならば、NPO（ボラン

ティアなど)とかいうふうになろうかと思えます。これ、ボランティア個人のことを指してるのか、団体のことを指してるのか、ちょっとこの辺に曖昧性があるんですね。それと同じように42ページをもっと見てみますと、公助の社協の欄に今度は団体と法人という言葉が付いてきてまして、先ほどはボランティアやNPOになってたんですけども、今度は団体と法人というふうになってますので、ちょっとこの辺、混乱を生むかなというふうに思えます。これと同じようなもので、地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーター、この2つのコーディネーターというのが出てますけど、専門職の方が見ると明らかな役割の違いというのは分かるかもしれませんが、もしこれをサービスの従事者の市民の方が見たときに、この2つは何が違うのというふうに混同されてしまったりもするかもしれませんので、用語解説のページが設けられるようなので、そういうところで解説をしないと、ページをまたがって似たような表現が出てくるときの言葉の定義は統一をしておいたほうがいいのではないかなというふうに思いました。

以上の4点です。

(玉里会長)

はい。ありがとうございました。

今のはご指摘いただいたという形でよろしいでしょうか。何かお答えいただくことは、もっと何かあればということ。

(東森委員)

数字目標のところの割合とか。

(玉里会長)

はい。よろしくお願いします。

(事務局 健康福祉総務課 大北)

ご意見ありがとうございます。健康福祉総務課の大北でございます。

4点ご指摘をいただきまして、この策定体制、推進体制。そういった部分も含めまして、すいません。ちょっと重複の表現があるなといった状態で、本日、委員の皆様にお諮りしていることについては申し訳ない、ご容赦願いたいと思えます。

東森委員のご指摘も踏まえまして、継続的に事務局でも見直しも図ってもいきたいと考えております。数値目標に関しましても、パーセンテージだけではなくて、分母分子のほうを併記するといったことも対応してまいりたいと思えますし、若者の巻き込みの部分で1つの取組が複数の部分に反映されることにつきましては、そういったことも踏まえて、対応の見直しも図っていきたいと考えております。

あとは、地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターのご指摘もございませ

た。余り正確性を期せば期すほど、これが一方で住民の皆さんから見た場合に分かりにくいという相関関係があると思いますので、その辺のバランスをどうとっていくかといった部分、課題になりますので、東森委員のご指摘も踏まえて、ちょっと見直しのほう図ってまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

(玉里会長)

ありがとうございました。

ちょっと委員さんマイクが回ってますが、ちょっとこっちが熱くなってきました。こちらのほう。

委員さん、はいどうぞ山下さん。

(山下委員)

公募委員の山下でございます。

私のほうから何点かちょっと発言をさせていただきたいと思いますが、一市民の絡みで、基本目標に挙げていただいているところの実はこの表がありますけども、自助・共助・公助、住民と団体と社協。その上に分担と期待される役割というところがあって、ということでもちょっと個人的というかすごく違和感を感じるというところがあって、その分担。例えば、自助のところでは住民が基本目標1-1であれば地域の声掛け等々の取組は、という文言があって、それが期待される役割の分担ということであれば、基本的にはこの住民がやるということは、あくまでやる気のある方が他の住民をも巻き込んで、地域を作っていくということであれば、最初から分担ということを決めて書いていくと、それは住民が特定のまず一所懸命やりましょうという先駆けの人がやらなければいけないという義務ということになるのでしょうか。ちょっとその分担という言葉にちょっと私としては、違和感を感じるころなので、ちょっともう1つ欲しい。違う表現があれば。ちょっと細かいようだけれども、この辺りの文言。分担であるとか、期待される役割。もう少し考えていただければ、というふうに考えております。

次、2点目については、今までお話の中で出てきましたけど、町内会というところについて、いろんな大なり小なり町内会があるというところで、アパートであったりマンションのところで、町内会報が行き届かなかったりするというところも含めて、例えば、我々でも住んでる所なかなか、その地域ごとによっては新しい子育て世帯の方がどんどん移り住んでいく。例えば、南海トラフ地震があって、津波が来ない地域、西部地域のほうに今若い子育て世帯の方がすごく移っているという状況の中で、その世帯の方々がそのもともとある町内会の活動になかなか加われない実態があると。その中で、ある地域では、若い世帯が自分たちで町内会を作って、例えば、不燃物の収集を行政にお願いしようかというところの動きも、実際、耳に届いているわけなんですけども。もともとある町内会に、新

たな町内会をつくるとなれば、この最初のページで言われてたように、地域の宝というところというのが、なかなか発揮しにくくなるといいますか。地域の活動がかなり効率が悪くなるというところがありますので、そういう新興というか、新しい住宅に移り住んでいった方々が、どこに向けて困り事を言えばいいのか、言っていけばいいのか。若しくは、その町内会の方もなかなか新しい世帯のところには、なかなか見えにくい部分もあるとは考えられるんですけども、横のつながりというところを、もう少し目標として明確化していただけたらというふうには思うんですけども。

あと1点。最後の防災のほうに1つちょっと疑問が少しありますけれども、これは要支援者等の避難等々が終わった後、例えば、その方々が次、どこに向かうか、一般避難所であったり福祉避難所であったりというところに、若しくは自宅に戻ったりということになると思うんですけども、例えば、一般避難所と福祉避難所というその区別を市民の方がどれだけ分かっているかとかというところが、今現状、例えばアンケートが採られていることであれば、ちょっと示していただければと思いますけども、なかなか一般避難所と福祉避難所の区別がついておらなければ、当然、福祉避難所にも要配慮者以外の方が避難をしてしまって、後に一般避難所に移ってくださいというお願いをしても、なかなか移っていただけないと。本来、福祉避難所に入るべき人がなかなか入れないというような実態も当然考えられるわけですので、そこの避難所の形態の違いというところもちょっと明確化していただければというふうに考えております。

以上です。

(玉里会長)

3点ありましたけれども、文言の問題ですね。分担というのは、あらかじめ決まっているものを強制されるのではないかというようなイメージに捉えられるということと。その団体だけではなくて、新たな団体が、新たな動き、住民のつながりの動き、それを同時にフォローするとかということと。福祉避難所であるところの記載なんかについてはどうされますかということだと思いますけれども。

お答え。あるいは。

(事務局 健康福祉総務課 大北)

はい。健康福祉総務課長の北でございませう。

私もまず3点目のご質問の福祉避難所についてです。これも委員おっしゃられるとおり、ここの会議で指摘される以外に度々、当事者団体といいますか、要配慮者と呼ばれる方々の団体から、やはり福祉避難所について、一般市民の方々にどれだけ周知が進んでいるのかといったご指摘・ご要望もございませうので、もっと福祉避難所の位置付けとか目的を、もっと市民の方々に分かっていただく必要があるのではないかといいことも申入れがございませうして、私共も必要性については認識をしているところではございませう。どの程度ご存じですか

といったことについて、アンケート採ったことはないですけども、ご存じない方が多分なかなか大半に及ぶのではないかというふうに考えております。まずは、内閣府等が示しておりますガイドラインや地域防災計画を踏まえまして、まずは、学校、公民館の一般避難所と呼ばれるところに逃げていただくんですけども、そこからやはり避難生活が長期化してまいりますと、健康被害の懸念がある方、障害のある方や高齢者、妊産婦の方々。そういった方々、それぞれの社会福祉施設とか、住み替えというか移っていただくというようなこと想定しておりますけども、なかなかこういったことは一部の人間しか知っていないというのが現状で、熊本地震や東北大震災、この前の北海道の地震のときも課題になっていますけども、そこは必要性自体は認識しておりますので、何らかの形で周知・広報はしていかなければならないと考えております。福祉避難所単体でというか、やはり防災対策部の方も来ていらっしゃってますけども、全市的な防災対策の取組の大きな流れの中で、そういう中には福祉避難所といったところもあるといった。そういった形で広報することが大事だと思っております。それはそれで取り組んでいかなければならないという認識はしております。

(玉里会長)

ありがとうございました。

それでは、時間も押してまいりまして、やはりちょっと何度もマイクお返しはしたかったんですけども、一度もまだご発言をされてない方もいらっしゃいますので、じゃあ渡辺委員のほうから少しお時間いただきたいと思っております。ちょっとお答えいただく時間が無くなるかもしれませんが、ご意見よろしくお願ひします。

(渡辺委員)

すいません。保育士会の理事の渡辺です。

保育という分野になると、どうしても福祉教育の辺りになる32ページのところ辺りかなあというところは思っています。私もほおっちょけんの活動もやっておりますし、それで特に保育所とやっぱり子供というところだけではなくて、その保護者の方というところの部分まで、やっぱり意識付きが繋がっていけばいいかなというふうに思っています。この32ページの目指していただいたところで、今の場合だとそれこそ年長の園児だけに、ほおっちょけんの学習の活動なんかも行ってるんですけども、ひよっと思しあれでしたら、例えば、参観日なんかを利用して、年長の子供だけではなく、保護者の方も一緒になってこういう活動に参加できるというやっぱり保護者の方の世代も。あるいは保育園というのは大体20代、30代やっぱり若い世代だと思うんですね。そういう方がやっぱり地域にいらっしゃるわけなんで、やはりそういうところ通じて、ちょっと子供だけではなくて、保護者も一緒にその活動に参加することで、住民の意識付け辺りみたいなのところにも結び付けるんじゃないかなと思うんで、ひよっと思しそういうこともできるのであれば、こちらも

ご協力したいかなというところです。

(玉里会長)

ありがとうございました。

はい、三橋委員、お伺いします。

(三橋委員)

高齢者支援センター旭出張所の三橋です。

私の日頃の活動の中から、この計画を読ませていただいて、指摘ではないですけども、思ったことをちょっと3点ほど言いたいと思います。

まず、50 ページの基本目標6のところですけども、高齢化が進む都市部において、デマンド型乗り合いタクシーというのがすごくいいなと思って、今やっぱり都市部であっても、車を利用される高齢者の方がすごく多くなっていて、認知症高齢者の免許返納などの問題が、すごく私の相談にもすごく多くなってきてるので、やっぱり公共交通機関の充実を図って、免許返納を促していくとか、返納することのメリットとかいうのをもうちょっと進めていただければ、安全なまちづくりになるんじゃないかなあということをおもいました。

2点目で44 ページの基本目標5のところですけども、住民に身近な相談できる場所というので高知市西部エリアでは、民間のスーパーなどを利用してサロンを行ったりとか認知症カフェもできていますので、そういう民間スーパーさんとの共催という形で、身近に相談できる市民の方が行ける場をもっと作っていけるようなことが今後もっとできるんじゃないかなと思いましたので、そういうことも目標の中に入れていったらいいなと思いました。

3点目で31 ページの学校とか保育の場面での学習の機会ですけども、今日も小学校で認知症サポーター養成講座をやったんですけど、認知症サポーターステップアップ講座というのを受けた方が、その劇に参加してくれたりとか、すごく啓発の場の担い手になってくれているので、今後もそういうふうな役割の活用をできていけるんじゃないかなと思うので、ほおっちょけん学習についてもそういうふうに市民の方を巻き込んだ学習の場を持っていただけたらいいなと思いました。また障害の方が行うピアカウンセリングの場も、西部地域で脳卒中当事者の会をやっているんですけど、すごくニーズがあって、脳卒中の方同士だからこそ分かることとか、家族だからこそ分かることっていうのはあるんだなというのをこの間思ったので、もっとそういうピアカウンセリングの場も作っていただけたらいいなと思いました。

最後に30 ページにも書いてありますけれども、インターネットを通じて、そういう情報を発信していくということが、すごくこの若い世代にも重要だと思うので、フェイスブックとか、いろんなSNSを活用して情報発信をもっとしていったらいいなと思いました。

以上です。

(玉里会長)

ありがとうございました。後ほど一括で事務局のほうからお答えいただきたいと思いますので。

細川委員さん、何かございましたら、よろしくをお願いします。

(細川委員)

いきいき百歳応援団の細川です。

私は大まかなところでお願いしたいと思います。この自助、共助、公助のところで、自助に望むことを書いておられますが、やはり市民に対して「あかるいまち」と、どういうふうに啓蒙を、こういうことを市民に対して啓蒙していくか。有り難いことに私も民生委員させていただいておりますので、いろんなお勉強会でこういう機会が、あと今日のように機会があって、いろんなことを知るチャンスが多いんですが、一般市民の方はそういうことを知るチャンスがない。いかに自助の部分、これを市民の方をお願いできるか。変な意味でお願いできるかなんですけども、考えていただけるかということ。失礼ですが、公助、社協さん、市の方はお給料もらってこの仕事しているわけやないですか。だから一番基本は、住民にいかに分かっていただくか。住民とともにいかに動けるかというところが、いろんな会したり議論を持ってきても無理だと思うんで、やはりそこな辺を、市民に啓蒙の形を先ほど言われたようにSNSとかパソコンとかも結構ですし、高齢者に対して「あかるいまち」はあくまでお知らせですよ、大方が。そこへ、そういう啓蒙部分ていうかこういうふうに高知市は考えてやっていきたいんで、一緒にやってくださいよみたいなものを入れていただけないかなというふうをお願いしたいと思います。

(玉里会長)

ありがとうございました。

福田委員をお願いします。

(福田委員)

社会福祉法人秦ダイヤライフ福祉会の福田です。

私のほうからこの基本目標5のところなんですけど、その目標のところ、0カ所を40カ所にするっていうことで書かれているんですけども「おたがいさま」「ほおっちょけん」とか地域福祉の場を持つような機会づくりであったりとか、いろんなところで今も相談窓口があるんじゃないかなと思ったりするんですけど、それに基本目標5のつながりのある相談支援体制の構築。5-1のところであったりとか、それからその5-2のところでは制度の狭間や複合的な課題、社会福祉法人に最初から求められているところ、私はよく理解

はしているんですけれども、制度の狭間や複合的な課題などに対応できるよう相談窓口、これ 40 カ所作られるっていうことが私も実際、0 カ所を 40 にするっていう意味のほうがちよっと分かりにくくって、いろんな所に相談窓口があるっていうことが知られてないのか、改めて0から40にする、その意味合いをちょっと教えていただいたらいいなと思っております。

以上です。

(玉里会長)

ありがとうございました。

武樋委員，お願いします。

(武樋委員)

児童家庭支援センター高知みその武樋と申します。よろしく申し上げます。

児童家庭支援センターは地域の子育て支援を行っているセンターなんですけど、特に生きづらさを抱えながら子育てをされてる方の支援を行うことがとても多いです。今回これ、いろいろ目を通させていただいたんですけども、自助のところと、自分で自発的にということとを求められているんですけど、生きづらさを抱えてる方も高知市民の一人だと思っておりますけど、自分から発信する力の弱い方について、どのようにその自助というところをやっていくのかというのがすごい大きな課題やなというふうに感じました。

よろしく申し上げます。

(玉里会長)

それぞれ、委員さんから非常に大事なご指摘いただきました。一括になって大変申し訳ないんですけど、事務局のほうから、幾つかピックアップでも構いませんのでお答えいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局 健康福祉総務課 大北)

健康福祉総務課の大北でございます。

順番後先、逆になって申し訳ないんですけども、まず福田委員がおっしゃいました 21 ページの数値目標、これが0から40ということで、現状におきましても、こういった取組は地域地域で行われてる現状はあると思っております。ただ我々が認識をしていないだけというふうに考えておりますので、ここでいうところの何でも相談窓口といいますのは、今までも説明してまいりましたとおり、複合的で様々なお困り事を持つ地域住民の相談を一旦受け止めていただく場といった定義でございますので、それは、現状においては行われているとは思っておりますけれども、これから自主的な取組であったりとか、我々特に自主的な取組が推進できるような環境整備をしていかなければなりませんので、そういったこ

とによって小学校区に一つぐらいは念頭に置いておりますけれども、40カ所を目指して進めていこうという、そういった書き方でございます。

細川委員がおっしゃいました、どういったやり方で啓蒙していくのかといったことが大事であるといったことで、正におっしゃるとおり、計画を冊子だけ作ってそれだけでは家に帰って終わりますので地域福祉アンケートの振り返りの中でもご説明しましたとおり、やはり、他の委員さんがおっしゃっていましたが、特に若い方々をいかに取り込んでいくのかといったことが大事になりますので、今まで紙を媒体とした周知とか啓発がメインで行われておりましたけれども、やはりこれから、さらに三橋委員おっしゃいましたSNSとか、より若い方々に響くきっかけづくり、働き掛けといったものを社協さんと相談しながら進めていかなきゃならないというふうに思っているところでございます。

あと、三橋委員さんおっしゃったこと、特に4点目のSNSにつきましては、今、細川委員にお答えしたとおりでございますので、皆さんからいただきました、ご要望ご指摘を踏まえまして、これからも進めていかなければならないと考えております。

以上でございます。

(玉里会長)

ありがとうございます。

本日も、委員の皆さまにおかれましては熱心なご議論ありがとうございました。私も見させていただきまして、それから委員の皆さんのご意見頂戴しまして、最後にご指摘を3点ほどさせていただきます。

これまでも市役所庁内あるいは社協のほうで、この素案作られるのは大変な議論がされてこられたと思うんですけれども、やはりもっと高知市民の目線ということだと思います。高知市民の目線に合った計画であってほしいと、日々、皆さん願っているわけで、それからもっと高知市の地域特性や課題に立った計画であってほしいと。何となく絵に描いたようなものではなくて、もっと具体的なものが見たいんだというのが委員さんのご意見集約すればなっていたのではないかと思います。それと、もっと上位計画らしくあってもいいのではないかと。関連事業につきましても、今回こちら1行、何々計画何ページという丸いメモのようなもの入っておりますけれども、関連事業にしても、把握した上での地域福祉計画なんだという掲示の仕方というものもあろうかと思います。そういったもっと充実した内容にしてほしいというのが委員さんのご意見かと思っておりますので、また検討していただき、第4回の結果のほうにもしていただければと思っております。

最後の点ですが15ページですね。基本計画の絵があるんですけれども、私メモでちょっと面白くないかと思いますが、ちょっとこれやっぱ鑑になる絵だと思いますので、また、こういったポンチ絵につきましても事務局大変かと思いますが、もう少しご検討いただきまして、見やすい、分かりやすいといった内容、そして図式化みたいなものも図っていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは時間になりましたので、ここからは事務局をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

(司会)

はい、委員の皆様、本日は長時間にわたりましてご協議をありがとうございました。

最後に事務局のほうより皆様方にお知らせがございます。次回の推進協議会でございますけれども、年明け1月9日の開催の予定となっております。4番目の会でございますので、パブリックコメント実施前の最後の協議会となっております。開催のご案内につきましては、また開催の1カ月前を目安に皆様方にご通知のほうさせていただきますので、またご出席をいただきますようよろしくお願いをいたします。

それでは以上をもちまして、本年度第3回目の高知市地域福祉計画推進協議会を閉会いたします。委員の皆様ありがとうございました。